

## 広島県公安委員会告示第 22 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

平成 27 年 3 月 30 日

広島県公安委員会

委員長 貝 原 潤 司

| 検定<br>番号 | 検 定 の<br>有 効 期 間                          | 遊技機の<br>種 類 | 型 式 名                         | 申 請 者 名<br>( 住 所 )  | 製造業者名<br>( 住 所 ) |
|----------|---|-------------|-------------------------------|---|------------------|
| 5S0087   | 告示の日<br>(平成 27 年 3<br>月 30 日) か<br>ら 3 年間 | 回胴式遊<br>技機  | ハイディングドラ<br>ゴン B              | 株式会社ジェイピーエス<br>代表取締役 綾部 征四郎<br>(大阪府大阪市西淀川区福<br>町三丁目 1 番 48 号) | 左同               |
| 5S0051   | 同上  | 同上          | デビルサバイバー<br>2 最後の 7 日間 H<br>1 | 株式会社オリンピア<br>代表取締役 兼次 民喜<br>(東京都台東区東上野一丁<br>目 16 番 1 号)       | 左同               |